

いわき市公民連携デスクの設置について

1 目的

少子高齢化、人口減少、社会の急激な変化等に伴い、地域が抱える課題は、高度化・複雑化しており、行政だけでさまざまな地域課題を解決していくことは困難であり、企業・団体・大学等（以下、「企業等」という。）の技術・ノウハウを活用する連携した取組みによって、地域を支えていくことが不可欠となっています。

また、SDGs への貢献や ESG 経営への社会的な関心の高まりなどにより、多くの企業等が行政との連携や、社会貢献活動を検討しており、CSR（社会的責任）による活動だけでなく、CSV（利益と社会貢献の両立）の取組みを行う企業等が増加しています。

これらの背景から本市においては、多様な主体が地域課題についての認識を共有し、相互の知恵と資源を結集し、連携した取組みを推進していきます。その公民連携のさらなる推進のひとつの仕組みとして、統一的な窓口として公民連携デスクを令和7年6月4日より設置し、地域課題の共有と民間と行政の相互利益のある取組みの創出を目指します。

2 実施内容

(1) 公民連携デスクの位置づけ

「民間との新たな連携の取組み」の相談窓口及びその調整を行うもの
※既存の取組み、PPP/PFI、指定管理者制度、後援等は除く

(2) 提案者

提案内容を自ら実施する意思及び能力を有する「民間事業者」、「大学・研究機関」、「NPO 法人等の法人」、「任意団体」等（個人は対象外）

(3) 提案内容

地域課題解決、公共サービス向上、地域活性化、新しい価値の創造を目指すもので、次をすべて含むもの

「公共性があるもの」 「効果が期待できるもの」

「実現性があるもの」 「提案者にとっても利となるもの」

(4) 提案の類型

ア 自由テーマ型

企業等が市との連携を希望する取組みやアイデア等を、テーマを問わず自由に提案できる。

イ 指定テーマ型

市が抱える特定の地域課題に関するテーマを示し、そのテーマに対する取組みの提案やアイデア等を企業等から募集する。

(5) 提案の流れ

ア 提案・相談

企業等から、提案内容を記載した「提案フォーム」を電子メール等により受け付ける。

イ 対応部署の整理

提案に関連する分野を所管する部署(複数ある場合は全ての部署)とその内容を共有した上で、初回対話を行う担当部署を整理する。

ウ 初回対話

提案者、担当部署、政策企画課が初回対話を行い、「提案フォーム」に基づいて、提案内容の詳細、実施条件、連携資源(資金、物的、人的リソース)の有無、双方の役割、責任等を確認する。

エ 2回目以降の対話

初回対話以後は、提案者と担当部署で対話を継続し、担当部署が提案実現の可否及び連携方法を協議し、決定する。政策企画課は、必要に応じて提案者と担当部署の対話が円滑に進むように支援を行う。

オ 連携事業の実施

対話、調整が進み連携が実現可能となった場合は、提案者と担当部署は、連携事業を実施する。

3 その他

令和7年度はモデル的な実施とし、その中で得られた知見を踏まえて令和8年度からの公民連携体制のあり方を検討する。

【設置時の募集する指定テーマ】

- ・「中山間地域の暮らしの向上」に限定
- ・中山間地域の課題は市全体の課題と重なっており、本テーマへの提案や企業等の皆さまの考えを踏まえて、市全体の新たな指定テーマの設定や、詳細な地域課題についての指定テーマの設定へ波及させることを期待するもの

(事務担当)

政策企画課 政策推進係

電話 0246-22-1216